

宿毛市防災センター使用許可申請書

受付番号	
------	--

平成 年 月 日

使 用 者	責 任 者 名	電話(—)			
	団 体 名				
	住 所				
使 用 日 時	平成 年 月 日 (曜 日) 午 前 後 時 分 ~ 午 前 後 時 分				
使 用 目 的 及 び 内 容					
使 用 人 員	男()人 女()人 計 人				
使 用 施 設 名	<input type="checkbox"/> 防災研修ホール(2階) <input type="checkbox"/> 防災研修室(2階)				
使 用 器 具 及 び 設 備					
備 考					
<p>条例規則等を厳守することを確約し、上記のとおり使用許可の申請をいたします</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 印</p> <p>幡多西部消防組合長 殿</p>					
決 裁	消 防 長	署 長	係 長	係	
• •					

宿毛市防災センター使用許可書

受付番号	
------	--

平成 年 月 日

使 用 者	責 任 者 名	電 話 (—)	
	団 体 名		
	住 所		
使 用 日 時	平成 年 月 日 (曜 日) 午 前 後 時 分 ~ 午 前 後 時 分		
使 用 目 的 及 び 内 容			
使 用 人 員	男 () 人	女 () 人	計 人
使 用 施 設 名	<input type="checkbox"/> 防災研修ホール(2階) <input type="checkbox"/> 防災研修室(2階)		
使 用 器 具 及 び 設 備			
備 考			

上記のとおり宿毛市防災センターの使用を許可します。ただし、条例・規則等に違反したときは許可を取り消し、又は使用を中止していただきます。

平成 年 月 日

幡多西部消防組合長 印

殿

(裏面)

注 意 事 項

使用者は次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

1. 使用許可のない施設又は付属設備等を使用しないこと。
2. 火気に十分注意し、所定以外の場所では使用しないこと。
3. 施設内で物品の販売又はこれに類する行為をしないこと。
4. 他人の迷惑となる行為をしないこと。
5. 施設の使用を終了したときは、設備、備品等を整理整頓し、宿毛市防災センター使用報告書を提出すること。
6. 職員の指示に従うこと。